



宮 崎 県 公 報

平成27年 7 月13日 (月曜日) 第 2708 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 公営企業の業務の状況の公表…………… (財政課) 1
- 県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示の一部改正…………… (“) 1

公 告

- 大規模小売店舗の変更に関する届出 (2 件) … (商工政策課) 1
- 大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市

- 町村の意見…………… (商工政策課) 2
- 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見…………… (“) 3
- 土地改良区の役員の就退任の届出 (2 件) …… (農村整備課) 3
- 入札公告 (3 件) …………… 4
- 病院局公告
- 入札公告 (3 件) …………… 7
- 教育委員会公告
- 入札公告……………10

告 示

宮崎県告示第 451号

地方公営企業法 (昭和27年法律第 292号) 第40条の 2 第 1 項の規定により、宮崎県公営企業の平成26年度下半期の業務の状況を別冊のとおり公表する。

平成27年 7 月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 452号

県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示 (平成16年宮崎県告示第21号) の一部を次のように改正し、この告示は平成27年 8 月 1 日から適用する。

平成27年 7 月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
3 収納代理金融機関			3 収納代理金融機関		
名称	取扱店舗	取扱事務の範囲	名称	取扱店舗	取扱事務の範囲
[略]			[略]		
日南市漁業協同組合	[略]		日南市漁業協同組合	[略]	
外浦漁業協同組合	同	同			
[略]			[略]		

公 告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日

から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成27年 7 月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト宮崎東店
宮崎市新別府町麓 358番地 1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

<p>株式会社サンキュー 代表取締役 小林義典 福井県福井市新保北一丁目 601番地</p> <p>3 変更する事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (変更前) 代表取締役 三嶋恒夫 (変更後) 代表取締役 小林義典</p> <p>(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前) 株式会社サンキュー 代表取締役 三嶋恒夫 福井県福井市新保北一丁目 601番地 (変更後) 株式会社サンキュー 代表取締役 小林義典 福井県福井市新保北一丁目 601番地</p> <p>4 変更の年月日 平成27年 4 月 1 日</p> <p>5 変更する理由 設置者及び小売業者の代表者に変更があったため</p> <p>6 届出年月日 平成27年 6 月19日</p> <p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年11月13日まで</p> <p>8 意見書の提出先及び期間</p> <p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商工政策課</p> <p>(2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年11月13日まで</p> <p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。</p> <p>なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。</p> <p>平成27年 7 月13日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 100満ボルト都城店 都城市吉尾町6099 外</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社サンキュー 代表取締役 小林義典 福井県福井市新保北一丁目 601番地</p> <p>3 変更する事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名</p>	<p>(変更前) 代表取締役 三嶋恒夫 (変更後) 代表取締役 小林義典</p> <p>(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前) 株式会社サンキュー 代表取締役 三嶋恒夫 福井県福井市新保北一丁目 601番地 (変更後) 株式会社サンキュー 代表取締役 小林義典 福井県福井市新保北一丁目 601番地</p> <p>4 変更の年月日 平成27年 4 月 1 日</p> <p>5 変更する理由 設置者及び小売業者の代表者に変更があったため</p> <p>6 届出年月日 平成27年 6 月19日</p> <p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年11月13日まで</p> <p>8 意見書の提出先及び期間</p> <p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商工政策課</p> <p>(2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年11月13日まで</p> <p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p> <hr/> <p>大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。</p> <p>平成27年 7 月13日 宮崎県知事 河 野 俊 嗣</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ドラッグコスモス五十市店 都城市五十町2261番 2 外</p> <p>2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日 法第 5 条第 1 項の規定による届出 大規模小売店舗の新設 平成27年 1 月30日</p> <p>3 意見の概要 意見なし</p> <p>4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間</p>
--	--

平成27年7月13日から平成27年8月13日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール都城駅前
都城市栄町4672番地 外34筆
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
平成27年4月22日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成27年7月13日から平成27年8月13日まで

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、田野町八重土地改良区（宮崎市）の役員の内任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	蛭原 巖	宮崎市田野町乙 666番地
理事	渡部 道男	宮崎市田野町乙 661番地
理事	日高 庄三	宮崎市田野町乙1041番地
理事	國部 幸一朗	宮崎市田野町乙 955番地 1
理事	野田 浩吉	宮崎市田野町乙 13644番地
監事	川越 廉透	宮崎市田野町乙 678番地
監事	國部 剛	宮崎市田野町乙1376番地 1

（任期：平成31年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	川越 廉透	宮崎市田野町乙 678番地
理事	蛭原 巖	宮崎市田野町乙 666番地
理事	國部 幸一朗	宮崎市田野町乙 955番地 1
理事	國部 武美	宮崎市田野町乙 692番地
理事	野田 浩吉	宮崎市田野町乙 13644番地
理事	日高 庄三	宮崎市田野町乙1041番地
理事	渡部 道男	宮崎市田野町乙 661番地
監事	川越 初義	宮崎市田野町乙 680番地
監事	國部 剛	宮崎市田野町乙1376番地 1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、田野町東土地改良区（宮崎市）の役員の内任及び退任について次のとおり届出があった。

平成27年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	川口 恒男	宮崎市清武町今泉甲4678番地 2
理事	田中 茂	宮崎市田野町甲5614番地 5
理事	川添 幸治	宮崎市田野町甲1596番地 口号
理事	前田 秀幸	宮崎市田野町甲6180番地
理事	川畑 育美	宮崎市田野町甲7546番地 2
理事	古瀬 拓	宮崎市田野町甲5029番地 4
理事	大野 正典	宮崎市田野町甲4317番地 2
監事	長友 文孝	宮崎市清武町今泉甲4659番地
監事	山ノ上 春清	宮崎市田野町甲4687番地
監事	國部 裕明	宮崎市田野町甲5582番地

（任期：平成31年5月13日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 口 恒 男	宮崎市清武町今泉甲4678番地 2
理 事	古 瀬 康 人	宮崎市田野町甲5194番地 1
理 事	谷 口 忠 一	宮崎市田野町甲6367番地ロ号
理 事	川 添 義 勝	宮崎市田野町甲4641番地ロ号
理 事	鍋 倉 利 幸	宮崎市田野町甲5580番地 1 号
理 事	鍋 倉 一 巳	宮崎市田野町甲5381番地 1 号
理 事	倉 岡 健 一	宮崎市田野町甲2035番地
監 事	國 部 盛 義	宮崎市田野町甲5577番地
監 事	河 野 京 二	宮崎市清武町今泉甲4603番地 7

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年 7 月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び 1 号館）で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月 1 日午前 0 時から平成28年 9 月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県庁本庁舎（本館（附属棟を含む。）及び 1 号館）
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、1 の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第 137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 3 条第 1 項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務課総務担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7002
- (2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務課総務担当
- (2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務課総務担当
- (2) 提出期限 平成27年 8 月24日午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館 2 階会議室 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
- (2) 日時 平成27年 8 月25日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務課総務担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Government's Main Building
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice:General Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural government 2-10-1 Tachibanadori Higashi,Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL : 0985-26-7002

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 県立学校校務用コンピュータ 450台
- (2) 借入物品の特質等 明細書による。
- (3) 納入期限 平成27年9月30日
- (4) 契約期間 平成27年10月1日から平成32年9月30日まで(60月)
- (5) 納入場所 明細書による。
- (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理(システム開発を含む。)、データエントリー及びその他のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類を平成27年8月3日までに提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(26)7235
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月3日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については平成27年8月3日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当
- (2) 提出期限 平成27年8月27日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあつては書留郵便に限る。)により提出すること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階 161号室
- (2) 日時 平成27年8月28日午後2時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁財務福利課管理担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(26)7235

13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required: Personal computers for school affairs : 450 computers
- (2) Time limit for tender: 5:00.p.m.27 August 2015
- (3) Contact point for the notice: Management Section, Finance and Welfare Division, Miyazaki Prefectural Board of Education, 1-9-10 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8502 Japan. TEL : 0985-26-7235

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月13日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月1日午前0時から平成28年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、入札参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成27年7月13日から平成27年8月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務課総務担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7202
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 郵便番号 880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部会計課用度係 電話番号0985 (31) 0110
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- (2) 提出期限 平成27年8月24日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部 703会議室
- (2) 日時 平成27年8月25日午前11時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

郵便番号 880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部会計課用度係 電話番号0985 (31) 0110

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509, Japan. TEL: 0985 (31) 0110

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月13日

県立宮崎病院長 菊池郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 県立宮崎病院で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月1日午前0時から平成28年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町5番30号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成27年7月13日から平成27年8月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181
- (2) 提出期限 平成27年8月24日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立宮崎病院2階中会議室 宮崎市北高松町5番30号
- (2) 日時 平成27年8月25日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice:Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki Prefecture, 880-8510 Japan. TEL:0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月13日

県立延岡病院長 柳 邊 安 秀

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 県立延岡病院で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月1日午前0時から平成28年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
- ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るため

の申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期間 平成27年7月13日から平成27年8月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号882-0835 電話番号0982(32)6181

- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当

- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号882-0835 電話番号0982(32)6181

- (2) 提出期限 平成27年8月24日午後5時

- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立延岡病院2階会議室 延岡市新小路2丁目1番地10

- (2) 日時 平成27年8月25日午前11時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号882-0835 電話番号0982(32)6181

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice:Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji Nobeoka-City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL:0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月13日

県立日南病院長 鬼塚敏男

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 県立日南病院で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月1日午前0時から平成28年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務

事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期間 平成27年7月13日から平成27年8月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 期間 平成27年7月13日から平成27年8月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111
- (2) 提出期限 平成27年8月24日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院第2会議室 日南市木山1丁目9番5号
- (2) 日時 平成27年8月25日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15条)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札書に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice:Equipments Section, General

Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital,
1-9-5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-00
13 Japan. TEL:0987-23-3111

教育委員会公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年 7 月13日

宮崎県立美術館長 渡 辺 義 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 宮崎県立美術館で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成27年10月 1 日午前 0 時から平成28年 9 月30日 午後12時まで
- (4) 供給場所 宮崎県立美術館
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成27年宮崎県告示第 137号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種、営業種目がその他、種目がその他であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 3 条第 1 項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

4 競争入札の参加資格等を得るための申請方法

上記 3 (1)に掲げる参加資格を有しない者で入札参加を希望する者は、下記の申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5

時までとする。）

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県立美術館総務課総務担当 宮崎市船塚 3 丁目 2 10番地 郵便番号 880-0031 電話番号0985 (20) 3792
- (2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月24日まで（7 月13日、21日、27日、8 月 3 日及び10日を除く。午前10時から午後 5 時までとする。）

6 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県立美術館総務課総務担当
- (2) 期間 平成27年 7 月13日から平成27年 8 月24日まで（7 月13日、21日、27日、8 月 3 日及び10日を除く。午前10時から午後 5 時までとする。）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県立美術館総務課総務担当 宮崎市船塚 3 丁目 210番地 郵便番号 880-0031 電話番号0985 (20) 3792
- (2) 提出期限 平成27年 8 月24日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県立美術館 3 階会議室 宮崎市船塚 3 丁目 210番地
- (2) 日時 平成27年 8 月25日 午前11時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第 2 号）第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県立美術館総務課総務担当 宮崎市船塚 3 丁目 210番地 郵便番号 880-0031 電話番号0985 (20) 3792

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Art Museum
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.24 August, 2015
- (3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Art Museum, 3-210 Funatsuka, Miyazaki-city, 880-0031, JAPAN. TEL:0985-20-3792